

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		地籍調査事業						予算事業名		地籍調査事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国土調査法、国土調査促進特別措置法など					
				08	01	02	20	経常経費							
総合計画体系		住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう コンパクトで魅力あるまちづくり 計画的な市街地の形成						事業の区分		主要事業					
								担当課係等		土木課					
										管理係					
事業期間		継続 (昭和61年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
現在、登記所に備え付けられている土地登記簿や公図（字限図）は正確でないところが多くある。そのため、地籍調査を実施し、その成果をもって土地登記簿の記載内容修正、及び地籍図を不動産登記法第14条地図として法務局に備付けることにより、地籍の明確化を図る。								国土調査法に基づく本事業実施のため、昭和60年4月1日付けで経済部耕地課地籍調査係を設置し準備に入り、昭和61年度より七五三場地区から開始した。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
国土調査法に規定されている、地籍調査作業規程準則に基づき、各作業工程を3年間で完了させる。 A工程 事業計画、手続き B工程 地籍調査事業準備 C工程 地籍図根三角測量（D工程 地籍図根多角測量は、細部図根測量高精度化により省略） E工程 一筆地調査 FⅠ工程 細部図根点測量 FⅡ工程 一筆地測量、地図の作成 G工程 地積測定 H工程 地籍図及び地籍簿の作成 地籍図及び地籍簿作成後、県の認証を受け成果を登記所に提出する。								土地改良及び区画整理事業施行区域等を除いた市内全域のうち、県と協議の上計画した区域							
【令和 4年度 事業内容】								【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】			
事業実施初年度 結城 6 地区 事業計画から一筆地測量 事業実施次年度 結城 5 地区 地図の作成から地積測定 事業実施最終年度 結城 4 地区 地籍図及び地籍簿作成 県の認証を受けた成果を登記所に提出								事業実施初年度 結城 7 地区 事業計画から一筆地測量 事業実施次年度 結城 6 地区 地図の作成から地積測定 事業実施最終年度 結城 5 地区 地籍図及び地籍簿作成 県の認証を受けた成果を登記所に提出				事業実施初年度 結城 8 地区 事業計画から一筆地測量（E工程外注） 事業実施次年度 結城 7 地区 地図の作成から地積測定 事業実施最終年度 結城 6 地区 地籍図及び地籍簿作成 県の認証を受けた成果を登記所に提出			
■事業費															
				R02年度		R03年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	5,000		5,800							
	県		支	出	金	2,500		2,900							
	地		方		債	0		0							
	そ		の		他	0		0							
	一		般	財	源	8,126		8,559							
歳 入 計 (千 円)						15,626		17,259							
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)					金額 (千円)		金額 (千円)							
	07	報償費				102		533							
	08	旅費				0		4							
	10	需用費				670		950							
	11	役務費				336		277							
	12	委託料				11,732		14,145							
	13	使用料及び賃借料				1,248		1,249							
	17	備品購入費				1,427		0							
	18	負担金補助及び交付金				98		96							
	26	公課費				13		5							
歳 出 計 (千 円) (A)						15,626		17,259							
伸 び 率 (%)								10.45							
備 考															

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	年度別地籍調査開始面積	平方キロメートル	目標	0.38	0.33	0.31
			実績	0.38	0.33	0.00
	一筆地調査完了率（面積割）	パーセント	目標	72.11	72.78	73.40
			実績	72.11	0.00	0.00
成果 指標	地籍調査登記完了率（面積割）	パーセント	目標	69.38	70.10	71.35
			実績	69.38	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国の第7次国土調査事業十箇年計画に位置付けられた事業であり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料に活用されるため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	本市の地籍調査事業は、国土調査法に基づき茨城県が作成する事業計画により実施するもので、地域に精通した市町村が実施主体となる。
	手段の妥当性	A 妥当である	国土調査法に基づき茨城県が作成する事業計画に基づき実施する事業である。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	地籍調査事業の作業工程は、国土調査法のもと定型化されており、効率性と正確な成果を得るための手順が確立されているものの、作業管理を行う上で、測量知識や現地調査など人的資源を多く必要とする工程もあることから、業務委託等の検討が必要である。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	地籍調査を実施している地区内においては、全権利者が受益者となり、調査も公平に行っているところである。ただし、完了地区と未実施地区間において不公平が生じていることは否めない。
有効性	成果向上の余地	C 成果の向上は見られない	市内全域の調査完了を目標としており、毎年新規地区に着手していることから、成果は上積みされている。しかしながら、配置職員数変更により、実施面積を減じている状況のため、成果向上は見られない。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	事業開始時の計画では、平成7年度を調査完了年度としており、大きく遅延している状況である。早期完了を目指したいところではあるが、県の負担金事業として事業を実施していることや、配置職員数の状況から、実施区域拡大を図ることは困難な状況である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
国の施策の一環であり、官民とも非常に有効な事業である。完了地区と未実施地区間における不公平の解消のため、早急に市内全域の調査完了を図る必要があることから、外注化等を検討しながら、事業の効率化を図っていく。新規着手地区の選定にあたっては、国の第7次国土調査事業十箇年計画の方針を踏まえ、国、県負担金が優先的に配分されるよう「地籍調査実施に関する中長期計画」を令和元年度に作成した。この計画に従い、国県からの財源を最大限に活用しながら早期完了に向け進めていく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
(1) 事業の包括的委託、若しくは人的資源が必要な工程の外注化。 (2) 地籍調査で設置した基準点（地籍図根点等）の保護。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 国土調査法に基づき結城市が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番等を確定し地籍図を作成することで、個人の資産を明確にするとともに、公共事業の円滑な推進にも寄与することから継続して事業を続けていく。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	